令和８年度　第７回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事要旨

１　日　時　令和８年１０月９日（金）１８時３０分　～

２　会　場　美浜保健福祉センター４Ｆ健康増進室

３　出席者　（委員）関根委員、大越委員、木村委員、並木委員、前田委員
（事務局）高齢障害支援課
藤崎主査、伏島主事、芝﨑主事、髙橋主事

４　議　題
（１）障害支援区分の審査判定について（３３件）
（２）支給決定案（諮問審議）への意見について（１件）
（３）その他

５　議事の概要
（１）障害支援区分の審査判定について（審査判定結果）
ア　一次判定について
(ア)一次判定を修正しなかったもの　３３件
(イ)一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの　０件
(ウ)一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの　０件
イ　二次判定について
(ア)一次判定を変更しなかったもの　３２件
(イ)一次判定を変更したもの　１件
ウ　その他
(ア)判定結果の有効期限を３か月以上３年未満に変更することが適当であると判断したもの　０件
(イ)判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの　０件

（２）支給決定案への意見について（諮問審議結果）
ア　支給決定案の支給量を、妥当と認めるもの　１件
イ　支給決定案の支給量を、増加することが妥当と認めるもの　０件
ウ　支給決定案の支給量が、標準支給量の１２５％を超えることは認めるものの、支給決定案より減ずることが妥当と認めるもの　０件
エ　支給決定案の支給量を、標準支給量の１２５％以下に減ずることが妥当と認めるもの　０件

（３）その他

次回の審査部会の開催は、令和８年１１月１３日（金）に決定。審査案件数は未定。

６　審査判定結果

（１）事案１～１２

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間３年。

（２）事案１３

ア　一次判定

変更なし

イ　二次判定

医師意見書の「１.傷病に関する意見」から、より長い時間を介護に要すると判断されるため、区分を「４」→「５」に変更。有効期間３年。

（３）事案１４～３３

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間３年。

７　諮問審議結果

支給決定案を妥当と認める。（１件）